

旧3級品たばこ 特例税率改正段階的に廃止

総務常任委員会

6月定例議会において、本委員会には、今年度から実施予定だった原動機付自転車などの税率改正を、地方税法の一部改正に伴い、来年度に延期することなどを盛り込んだ市税条例の一部改正、都市計画税条例、国民健康保険税条例などの一部を改正する条例の専決処分、ならびに平成26年度一般会計補正予算の専決処分など7議案が付託されました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q 今回の改正は、所得の高い方は増税で、その財源に充てようという考え方なのか。

A 高齢化などにより医療費が増加する中で、被保険者の所得が伸びない状況から、課税限度額を引き上げることによって、高所得者層に負担を求め、反対に、低所得者層の負担を軽減する形になっている。

A 買収予定面積は4737平方メートル、平方メートルあたりの単価は4500円である。

Q 土地購入費を予算化する際、一定の基準があるのか。

A その土地の評価額や、近辺の買収事例を参考に設定している。

Q 旧3級品の製造たばこにかかる特例税率が、平成28年度から段階的に廃止されるが、旧3級品は、紙巻たばこのほかに種類があるのか。また、紙巻たばこ以外は、特例制度の廃止の対象にはならないのか。

A 旧3級品は紙巻たばこのみで、それ以外は影響ない。

栗原市税条例等の一部を改正する条例

平成26年度一般会計補正予算(第9号)

Q 市役所南側の駐車場用地の買収面積と単価はいくらか。



市役所南側の駐車場予定地

若柳地区幼稚園の 施設改修工事費などに 5810万円増額

文教民生常任委員会

6月定例議会において、本委員会には、若柳地区幼稚園施設改修工事費やマイナンバー制度実施に伴う事務負担金の増額などが盛り込まれた一般会計補正予算および繰越事業となった介護施設の開設準備経費助成特別対策事業費補助金の増額などが盛り込まれた介護保険特別会計補正予算など8議案が付託されました。

若柳地区幼稚園施設改修工事関係

Q 若柳地区幼稚園施設改修工事の内容は。

A 「よしの幼稚園」について、多目的スペースとプレイルームを改修し、保育室を増やす工事を行う。また、職員室を増築するものである。

マイナンバー制度実施に伴う個人情報の漏えい対策

Q 「マイナンバー制度」の実施に伴う個人情報漏えいに対する防止対策は万全であるか。

A 個人情報の保護については、制度面では、法律に定めがある場合を除き収集・保管を禁止しており、マイナンバーを収

集する際には「成りすまし」を防止するため、本人確認が義務付けられている。

また、システム面の対策としては、個人情報を一元管理せず、各機関において分散して管理するなどの防止対策が講じられている。

介護施設開設準備事業費補助金

Q 介護施設の開設が予定されているが、施設入所待機者はどの程度解消されるのか。

A 栗駒地区に定員29人の小規模特養老人ホームと定員18人のグループホームが開設予定となっており、グループホームの入所待機者は、ほぼ解消されることになる。



第2大林農工団地造成工事 2500万円を増額

産業建設常任委員会

造成工事が進められる「第2大林農工団地」

6月定例議会において、本委員会には、第2大林農工団地造成工事の設計変更に伴う事業費の増額が盛り込まれた工業団地特別会計ならびに企業立地投資奨励金の増額などが盛り込まれた一般会計補正予算など12議案が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

平成26年度 各種事業実績

Q 雇用拡大奨励金および事業復興型雇用創出助成金の実績は。

A 雇用拡大奨励金については、64人の雇用で1280万円。また、事業復興型雇用創出助成金については、103人の雇用で1億549万円の実績である。

Q 6次産業化推進事業補助金の実績は。

A 実績は2件で、商品開発や販路拡大の取組みを行った「農事組合法人高清水養豚組合」ならびに加工施設などの整備を行った「ドリームファーム岩下」に対する補助である。

Q 栗駒山麓ジオパーク推進協議会への補助金は事業に対する補助である。平成26年度に実施できなかった事業は何か。また、その事業は平成27年度に実施するのか。

A 平成26年度に実施しなかった事業は、当該協議会のホームページとキャラクターの作成である。ホームページの作成には多額の経費を要することから、市のホームページを活用することにした。また、ジオキャラクターの作成については、「ねじりほん」よの普及活動中であり、混乱が想定されたため、平成27年度の実施を検討することになっている。

Q 新田浄水場高度処理施設の整備工事費が大幅に減額となった理由は。

A 当初は、屋内設置型の整備を考えていたが、御駒堂浄水場の整備事例から、屋外仕様でも問題ないと判断して、経費節減のため、基礎工および建屋等の経費を減額した。

民事調停の申立て

Q 市営住宅に入居するときは、連帯保証人は立てなくても良いのか。

A 滞納月数が12カ月以上で、生活困窮者とは認められない方や、納付意欲の希薄な方などが対象である。

Q 民事調停の申立てによって滞納状況は改善されているか。

A これまで15件の申立てを行い、13件の調停が成立している。滞納総額に対する納付率は66.3%となっていることから、効果があるものと認識している。

Q 市営住宅に入居するときは、連帯保証人は立てなくても良いのか。

A 連帯保証人は立てなければならぬことになっているので、引き続き指導していく。

調査事務所

農業改革に関する調査

昨今の厳しい農業情勢下において、政府は、農業委員会、農業生産法人および農業協同組合のあり方などに関する農業改革によって、農業所得の増大などを目指すとして、農業関連法の改正案を、今通常国会に提出しています。

が、双方の役割を明確にしなければ機能しない。よって、農業委員会組織のさらなる強化を望むが、法案が成立した場合は、現場が混乱しない仕組みを構築すべきである。

そこで3月16日に農業改革のひとつである農業委員会に関する調査を実施しました。

3 行政庁への建議等の業務を除外することについて 農業者の意見表明の場が失われることから維持すべきである。

調査所見
1 農業委員の選出方法を選任制に一元化することについて

平成25年12月に農地中間管理機構関連法案が公布され、当該機構の業務への関与など、農業委員会の役割は、ますます重要になってきている。

現行の公選制は維持すべきであるが、法案が成立した場合、国は地域からの推薦基準を定めるなど、地域から信任を得た委員として職務を遂行できる仕組みを構築すべきである。

本市農業委員会にあっては、より一層の活動の強化を期待するものである。

2 農地利用最適化推進委員の新設について
農業委員の定数は、現行の半分程度として、当該委員の設置が検討されている

なお、今回の調査所見をもとに、本委員会において、6月定例議会に「農業改革に関する意見書」を提出しました。(P15参照)